

令和7年度秋田県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和6年度における本県の水田面積（水田台帳面積）は、約125千haであり、その活用状況は、主食用米が72,146haで全体の58%を占め、次いで、大豆が8,478ha、加工用米が8,419ha、野菜が4,292haと続く。

農地の大半を水田が占める本県では、主食用米を中心に加工用米や備蓄米、飼料用米などを組み合わせた稲作を基幹としている。そのため、一時的な米価の変動に伴う主食用米の作付面積の増減により、需給バランスが崩れることが懸念され、特に、供給過剩下においては、米価の下落を招き、これまで築き上げてきた実需とのつながりを失うおそれもある。

さらに、大豆や野菜等の畑作物については、本県の水田特有の排水不良により、収量の低迷や品質の劣化など、出来高が大きく左右され、作付拡大への阻害要因になっている。

また、農業の担い手や労働力不足が深刻化しており、条件が不利な中山間地域等で多面的機能の発揮が難しくなっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

これまでの取組から、農業産出額に占める米の割合は徐々に低下してきているものの、依然として5割以上を占め、東北の他県と比べ米のウェイトが高く、園芸品目の生産拡大が課題となっている。このように、米偏重から脱却した収益性の高い複合生産構造の確立を加速させるため、令和4年2月に「新秋田元気創造プラン」（令和4～7年度）を策定し、大規模園芸拠点を核とした園芸産地の拡大とブランド力の強化や主要園芸品目の単収・品質向上に取り組んでいく。

令和2年度からは「水田農業高収益化推進計画」を策定し、県及び関係団体が一体となり高収益作物の導入を支援しており、計画には、加工・業務用野菜に加え、労働生産性の高い子実用とうもろこしを推進品目に位置付け、主食用米からの転換作物としてだけではなく、国産濃厚飼料の需要の高まりにも対応し、耕畜連携の基盤を構築していく。

また、本県の主要な畑作物として位置付けられている大豆は、世界的な需要の高まりを踏まえ、県や国の事業を活用し、機械・施設の導入を支援することにより、増産に向けた生産体制を強化していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化による高収益作物の作付推進にあたっては、排水対策などの生産基盤の整備と一体的な推進が重要であることから、ほ場整備実施予定地区などを中心に推進する。

また、生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、水稻を主体とした農業経営だけでは所得が減少し、営農が立ち行かなくなり、耕作放棄地の拡大も懸念されることから、各地域の実情に応じた作物を導入できるよう、畑地化の取組を支援していく。

地域におけるブロックローテーション体系については、大豆は連作障害により生産力の低下が著しい作物であることから、他作物との輪作による作付体系を構築しながら、生産性の向上を図れるよう、「田畑輪換・畑地化マニュアル」を活用し、大豆や野菜、花きなどを対象とした技術指導を行っていく。

また、令和6年度から畠地化促進事業を活用し、地域における畠地化等に向けた話し合いを支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全国においては、主食用米の作付転換が進み、令和7年産は6年産の生産実績と同水準の生産量としている。本県産の在庫量については、3年産米以降、行政と集荷団体が一体となって作付転換や販売促進に取り組んだことにより、在庫量は減少傾向にある。

また、令和6年6月末の在庫については、5年産米の作付転換と不作（作況97）の影響により、減少となった。

7年産の作付に当たっては、6年産の面積維持を基本に、地域再生協が各集荷業者の事前契約の精査を行い、取引先が売り切れる量を見極めながら、翌年に持ち越すことがないよう、適切な対応が必要となる。

このため、7年産米においても、県再生協と地域再生協が連携しながら、早期の確実な事前契約を推進するとともに、確かな需要を見極めながら、大豆や非主食用米等へ適切に振り分けていくよう指導していく。

(2) 備蓄米

県別優先枠を活用し、米価下落に備えた稲作経営を安定させる1つの手段として一定量を生産していく。

令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

県内における飼料用米生産は、県内大規模養豚グループにおいて、県産飼料用米を給餌し肥育した豚のブランド化に取り組んでおり、需要に応じた生産が行われている。

今後は、多収品種の作付による収入の増加や、直播栽培やほ場の団地化等による低コスト生産を推進するとともに、複数年契約を推進し、県内実需への安定供給を図る。

イ 米粉用米

農業団体が大手製粉会社と連携協定を行い、産地化を図っているほか、県内で製造されている米粉パンなどの原料向けの生産が主体となっている。

今後も複数年契約の推進により安定的な生産環境の整備を進め、需要に応じた生産を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

減少する米の国内消費を踏まえ、米農家の所得向上を図っていくためには、新たな消費者ニーズを見いだしていく必要があることから、産地交付金を活用しながら作付拡大助成の取組や複数年契約助成の取組を支援し、将来の需要の受皿として積極的に推進していく。

エ WCS用稻

飼料用米の取組みと併せて、耕種農家と畜産農家の結びつきを強化しながら、地域内流通の取組を推進し、県産飼料の利用率向上を図る。

オ 加工用米

近年の県産加工用米の取引先は、県内業者が2割、県外業者が8割となっており、大手卸業者を介した全国的な取引に拡大している。今後は「食品メーカー向けの加工米飯」、「菓子用のもち米」に特に力を入れる等、実需者と結びついた生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

県内での産地は限定的であるが、播種前契約による需要に応じた生産に取り組んでいる。本県は根雪期間が長く、収穫時期が梅雨と重なることから、追肥や排水対策、適期の病害虫防除など、基本技術の励行による収量・品質の向上を図る。

イ 大豆

本県では大豆を水田フル活用の重点作目として位置付け、産地交付金や畠作物产地形成促進事業などを活用した「オール秋田」での生産振興を図っている。適期収穫やほ場の団地化、適切な病害虫防除、高性能機械の活用等、生産性向上に資する技術対策を推進し、収穫量の増加を図り、農業所得の更なる向上を目指す。

ウ 飼料作物（主として牧草、子実用とうもろこし）

配合飼料価格の高騰から、国産飼料に対する需要が高まっている。県内には、水田農業高収益化推進助成（子実用とうもろこし支援）を活用し取り組んでいる事例もあり、耕種農家と畜産農家等の結びつきを強化しながら支援していく。

(5) そば、なたね

ア そば

中山間地域を中心に特産化が図られ、作付面積が拡大していることから、排水対策等の管理技術を励行し、収量や品質を向上させていく。また、実需者との契約を基本とした生産により農業所得の確保を図る。

さらに、条件不利地域でも収益性が確保できる作物であることから、近年増加する不作付地や中山間地域の水田の有効活用を図るためにも作付を推進していく。

イ なたね

国産なたね油は、自然な食品を求める国産へのこだわりが強い消費者に支持されているが、需要は極めて限定的となっていることから、現状の作付面積を維持していく。

(6) 地力増進作物

高収益作物の栽培や化学肥料の削減を目的に、地力増進作物による土づくりを行う場合、産地交付金の地域の取組に応じた配分を活用し、環境保全型農業への取組を支援する。

(7) 高収益作物

施設・機械導入を支援する国・県の事業や産地交付金の県推進枠を積極的に活用し、県の重点推進野菜である、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいかを中心とし、作付面積の拡大を図りつつ、耐病性品種の導入や適切な肥培管理等の取組を普及させ、生産性を向上させていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米	72,146	0	74,000	0	70,000	0
備蓄米	2,706	0	2,700	0	2,800	0
飼料用米	2,450	0	2,010	0	4,400	0
米粉用米	275	0	245	0	370	0
新市場開拓用米	543	0	560	0	570	0
WCS用稻	1,367	0	1,380	0	1,400	0
加工用米	8,419	0	7,110	0	8,300	0
麦	145	116	130	115	230	115
大豆	8,478	0	8,300	0	9,100	0
飼料作物	1,873	0	1,700	0	2,000	0
・子実用とうもろこし	29	0	32	0	40	0
そば	3,550	525	3,300	523	3,100	523
なたね	7	0	7	0	7	0
地力増進作物	391	0	420	0	420	0
高収益作物	4,999	0	5,050	0	5,735	0
・野菜	4,292	0	4,300	0	4,955	0
・花き・花木	301	0	320	0	320	0
・果樹	363	0	370	0	390	0
・その他の高収益作物	43	0	60	0	70	0
畠地化	336	0	372	0	263	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(6年度)	(8年度)
1	大豆（基幹作）	【県推進枠1】大豆の作付拡大への助成	作付面積 (交付面積) 10a当たり収穫量	8,478ha (606ha) 127kg/10a	9,100ha (840ha) 160kg/10a
2	えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか（基幹作）	【県推進枠1】重点推進野菜の作付拡大への助成	作付面積 (交付面積)	1,684ha (105ha)	2,125ha (260ha)
3	飼料用米（基幹作）	【県推進枠1】飼料用米の作付拡大への助成	作付面積 (交付面積) 10a当たり収量	2,450ha (269ha) 524kg/10a	3,800ha (380ha) 675kg/10a
4	米粉用米（基幹作）	【県推進枠1】米粉用米の作付拡大への助成	作付面積 (交付面積) 10a当たり収量	275ha (138ha) 566kg/10a	370ha (220ha) 675kg/10a
5	WCS用稻（基幹作）	【県推進枠1】WCS用稻の作付拡大への助成	作付面積 (交付面積) 10a当たり収量	1,367ha (237ha) 1,491kg/10a	1,400ha (200ha) 1,800kg/10a
6	新市場開拓用米（基幹作）	【県推進枠1】新市場開拓用米の作付拡大への助成	作付面積 (交付面積)	543ha (134ha)	570ha (160ha)
7	飼料用米（基幹作）	【県推進枠2】飼料用米の複数年契約への助成	作付面積 (交付面積)	2,450ha (110ha)	3,800ha (380ha)
8	飼料用米（多収品種）（基幹作）	【県推進枠3】飼料用米の多収品種への取組助成	作付面積 (交付面積)	1,549ha (1,549ha)	1,700ha (1,700ha)
9	新市場開拓用米（基幹作）	【国枠】コメの新市場開拓への助成（追加配分）	作付面積 (交付面積)	543ha (31ha)	570ha (160ha)
10	新市場開拓用米（基幹作）	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約への助成（追加配分）	作付面積 (交付面積)	543ha (23ha)	570ha (165ha)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 秋田県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	【県推進枠1】大豆の作付拡大への助成	1	16,000	大豆(基幹作物)	前年産からの拡大面積が30a以上であること。
2	【県推進枠1】重点推進野菜の作付拡大への助成	1	32,000	えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか(基幹作物)	前年産からの拡大面積が30a以上であること。
3	【県推進枠1】飼料用米の作付拡大への助成	1	15,000	飼料用米(基幹作物)	前年産からの拡大面積が30a以上であること。
4	【県推進枠1】米粉用米の作付拡大への助成	1	15,000	米粉用米(基幹作物)	前年産からの拡大面積が30a以上であること。
5	【県推進枠1】WCS用稻の作付拡大への助成	1	15,000	WCS用稻(基幹作物)	前年産からの拡大面積が30a以上であること。
6	【県推進枠1】新市場開拓用米(輸出用米)の作付拡大への助成	1	18,000	新市場開拓用米(基幹作物)	前年産からの拡大面積が30a以上であること。
7	【県推進枠2】飼料用米の複数年契約への助成	1	3,000	飼料用米(基幹作物)	3年以上の複数年契約の締結(契約初年度限り)。
8	【県推進枠3】飼料用米の多収品種への取組助成	1	8,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	多収品種(秋田63号、ふくひびき、べこおあば等)に取り組むこと。
9	【国枠】コメの新市場開拓への助成(追加配分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	実需者への出荷・販売を目的に作付すること。
10	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約への助成(追加配分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作物)	3年以上の複数年契約の締結(契約初年度限り)。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個別)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個別)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

「飼料用米の多収品種取組への助成」の対象品種

対象品種

秋田63号、べこごのみ、ふくひびき、べこあおば、夢あおば、
たわわっこ、えみゆたか、いわいだわら